

第103回経営協議会（メール審議）議事要旨

日時： 令和3年11月26日（金）

回答者： 岡，谷澤，田中，小坂，松野，上西，七村，根ヶ山，進士，杉野，鍋山
安達，今村，岩田，梅本，鎌田，川上，小松，齋藤，桜井，下村，末永，竹下，原山

議題：

I. 審議事項

1. 就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について，審議資料1に基づきメール審議を行った結果，原案のとおり承認され，役員会に付議することとなった。

2. 役員報酬決定規則の一部改正について

役員報酬決定規則の一部改正について，審議資料2に基づきメール審議を行った結果，原案のとおり承認され，国家公務員の給与法が改正された場合には，役員会に付議することとなった。

< 審議資料 >

1 就業規則の一部改正について

【案1】国家公務員の給与法及び山口県条例とともに改正された場合

【案2】国家公務員の給与法のみ改正され，山口県条例は改正されなかった場合

【案3】山口県条例のみ改正され，国家公務員の給与法は改正されなかった場合

2 役員報酬決定規則の一部改正について